

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり		施策主管課	安心安全課
	施策No.	4	施策名	防災対策の推進	重点施策	施策主管課長名	尾堂 守
施策関係課名		保健福祉政策課、林務水産課、耕地課、土木課、建築指導課、消防局総務課、消防局警防課、消防局情報指令課、消防局予防課					

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
市域・市民	A 市域面積	km <sup>2</sup>
	B 人口	人
	C 世帯数	世帯
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
災害から生命・財産が守られている	A 防災対策に対する市民の認識度	%
	B 災害危険箇所の整備率	%
	C 火災の発生件数	件
	D 救命率	%
	E	
	F	

右上の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)

基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠

<ul style="list-style-type: none"> <li>A...防災対策に対する市民の認識度 総合計画進行管理に係る市民意識調査</li> <li>B...災害危険箇所の整備率 防災関連課の事業実績 防災対策の整備がなされた箇所数 / 地域防災計画に掲載した危険箇所</li> <li>C...火災の発生件数 霧島市消防年報:暦年</li> <li>D...救命率 救急活動実績 心拍再開 / 心肺停止傷病者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災対策に対する市民の認識度」については、「住んでいる地域が災害に対し安全だと感じている市民の割合」から成果を把握することとし、市民意識調査(平成18年度)において、同質問に対し「そう感じる」または「どちらかといえばそう感じる」と回答した割合が最も高かった50代と同水準の68%を目指す。</li> <li>「災害危険箇所の整備率」については、年次的な整備を行うことに加えて着工から完成までの期間が長く、短期間での大幅な成果向上が期待しにくいことから、平成24年度の目標値を対18年度実績比で3.1ポイントの成果向上を目指す。</li> <li>「火災の発生件数」については、年間約80件で推移しているが、火災予防広報活動の積極的な推進や、消防法の改正により一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進により、平成18年度現状値の約80%である62件以下を目指す。</li> <li>「救命率」については、救急隊員の技術の向上と、救急車到着前の応急処置のできる市民の育成により、現状の3倍である9%を目指す。</li> </ul>
--	---

2 指標等の推移

	単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
対象指標	A	km <sup>2</sup>	見込み値				603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
			実績値	603.67	603.67	603.67	603.67	603.67				
			実績値	127,219	127,309	127,615	127,773	127,450				
対象指標	B	人	見込み値				127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値									
			実績値	51,992	52,395	53,129	53,583	53,893				
対象指標	C	世帯	見込み値				53,280	53,610	54,170	54,508	55,072	55,407
			実績値									
			実績値									
成果指標	A	%	成り行き値				56.6	56.6	56.6	56.6	56.6	56.6
			目標値				58.0	60.0	62.0	64.0	66.0	68.0
			実績値	未実施	未実施	57	52.7	54.1				
	B	%	成り行き値				30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0
			目標値				30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0
			実績値	28.7	29.3	29.9	30.0	31.0				
	C	件	成り行き値				80	80	80	80	80	80
			目標値				77以下	74以下	71以下	68以下	65以下	62以下
			実績値	85	69	79	58	56				
	D	%	成り行き値				3	4	4	4	5	5
			目標値				4	5	6	7	8	9
			実績値		3	3	8	2				
E		成り行き値										
		目標値										
		実績値										
F		成り行き値										
		目標値										
		実績値										

3 基本計画期間における施策の方針(総合計画書より)

あらゆる災害から市民の生命・財産を守るために、日頃から市民一人ひとりに対し、自主防災の重要性を認識してもらうための取り組みを行う。また、大規模災害に備え、関係機関の相互応援体制の充実・強化を図る。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等	
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
国・県・市 ・災害対策基本法(第3、4、5条)に基づき、国は「防災基本計画」、県は「地域防災計画」、市は「地域防災計画」を作成する。また、市は市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧、復興対策を実施することにより、市域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護する。 ・国民保護計画に基づく措置の実施(安否情報の収集及び提供、その他の避難住民等の救援に関する措置、退避の指示、警戒区域の設定、消防、廃棄物の処理、被災情報の収集、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置。その他、国民生活の安定に関する措置。)	市民 ・自助(住民一人ひとりが自分自身を災害から守ること)「自らの身の安全は、自ら守る」が防災の基本であり、住民はその自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心掛けるとともに、発災時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要である。 地域コミュニティ ・共助(地域社会がお互いを災害から守ること)自主防災組織を育成強化し、日頃から自主的に災害に備え、防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動をはじめ、市が行う防災活動と連携、協力する。また、災害に際して警戒、避難活動等における隣保互助等により、被害を未然に防止し、あるいは最小限にとどめるため、相互に協力するとともに、市が実施する防災業務について自発的に協力する。
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して) ・異常気象等による局所的な集中豪雨が増え続けており、災害規模の拡大化、都市化に伴う被害が拡大してきている。 ・防災行政無線については、デジタル化への対応が求められている。 ・火山災害においては、国が関係市町村等を集めて霧島火山防災検討委員会を平成18年に立ち上げられ、災害対策を検討している。 また、霧島火山周辺の自治体によって構成された環霧島会議によって、霧島火山災害対策を含む防災対応での、広域連携の取り組みがなされているところである。	この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか? (市民・議会一般質問等) ・自主防災組織に対する人材の育成及び資機材の充実。 ・情報伝達手段の確保...防災行政無線の同報系無線への切り替え、より早い情報の提供。 (市民・自治会) ・防災マップの作成...災害時危険箇所の周知・把握。

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
結果	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満)	・防災対策に対する市民の認識度については、自主防災組織の設立の呼びかけや各種気象情報等の出前講座の実施、総合防災訓練を2回実施したこと等により目標値をほぼ達成したと考えられる。 ・災害危険箇所の整備率については、地域防災計画にもとづき整備したことにより、目標値を達成した。 ・火災の発生件数については、住宅用の火災警報器の設置率が向上するとともに、市民の火災予防に対する意識が高まったことにより火災発生が減少したと考えられる。 ・救命率については、実績値としては昨年度よりも大きく後退した。心肺停止状態の疾病者が心拍を再開するためには疾病者の症状の状況にも左右され、件数が多いことから割合としては大きく変動する。市としては、救急車が到着するまでの間においてAEDによる心拍再開を試みてもらうために、市民や各種団体、事業所、学校等に対してAEDの取り扱い指導を行ってきたが、実績としては一般市民がAEDを使用して心拍再開した例はなかった。また、現状として消防救急関連施設について、未整備の部分があることも目標未達成の原因と考えられる。
成果指標	
結果	結果
A 防災対策に対する市民の認識度 目標準値と比較して実績値が 90% であった。	
B 災害危険箇所の整備率 目標準値と比較して実績値が 100% であった。	
C 火災の発生件数 目標準値と比較して実績値が 124% であった。	
D 救命率 目標準値と比較して実績値が 40% であった。	
E	

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況	施策の平成24年度目標達成見込み
・防災行政無線のデジタル化及び統合のための実施設計中である。 ・危険箇所の整備のために、県への要望活動、地権者等との調整を行っている。 ・市民の防災意識を高め、火災防ぎょ、防災訓練や応急処置講習等を継続的に開催している。	A...防災対策に対する市民の認識度については、防災行政無線が整備されることにより市民の防災意識が高まると考えられ、目標は達成できる。 B...災害危険箇所の整備率については、地域防災計画にもとづき整備することにより、目標は達成できる。 C...火災の発生件数については、平成24年度までの目標値は達成しているが、住宅用火災警報器の設置促進をはじめ、火災予防の広報活動を行っていくことで成果を維持しつつも、さらに向上させていく。 D...救命率については、現場で応急処置のできる市民を養成する救命講習会を実施し、応急手当技術者の普及率を向上させていく。また、消防救急関連施設を整備することで目標値に近づけるよう努める。

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)	
・防災行政無線の機器の整備を行う。 ・平成21年度に策定する災害時要援護者個別支援プランを実行するために、具体的な検討作業を行う。 ・AEDを活用した応急処置のできる市民を養成するために、AEDの操作方法等の講習会の指導講師を市民にも担ってもらい普及促進を図る。そのために、市民を対象とした指導講師の養成講習を実施する。また、イベント等へAEDを貸し出すことにより緊急時に対応してもらうとともに、イベント参加者にAEDの存在を身近に感じてもらうことで普及啓発を図っていく。 ・年間1万件を超える緊急通報のうち携帯電話での通報は3割近くを占めている現状であるが、今後は携帯電話の普及に伴い、携帯電話での通報の割合が更に増加するものと予想される。そのため、携帯電話の発信箇所が特定できる通信指令設備を導入するなど消防救急関連施設を整備することにより、緊急車両の現地到着時間を早め迅速な救命処置を行うことで救命率の向上を図る。 ・集中豪雨時における道路の冠水被害等を軽減するために、引き続き排水対策の工事を行う。 ・危険箇所の整備について県への要望活動を行うとともに、危険箇所の地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく。	

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題 (総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
・防災行政無線等の施設整備の具体的な事業に取り組む。 ・危険箇所の整備のために、県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく。 ・災害発生時に速やかに応急体制を組織できるように、消防局、自衛隊等の関係機関との一層の連携強化が必要である。 ・災害発生時に迅速な救助活動ができる環境を醸成するために、日頃から市民の防災に関する意識を高め、火災防ぎょ、防災訓練や応急処置講習等を引き続き開催していく必要がある。 ・集中豪雨時の道路冠水等を軽減するため、円滑な排水対策が必要である。	・防災行政無線の機器の整備を始める必要がある。 ・危険箇所の整備のために、県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく必要がある。 ・災害時要援護者個別支援プランの実行のため、消防局を始めとする関係機関とのネットワークの構築を図る必要がある。 ・AEDの使用に関する指導講師を市民に担ってもらうための取り組みを進める必要がある。また、イベント等の開催の際にはAEDの貸し出しを進める。 ・救命率を向上させるために、消防・救急関連施設の整備・充実を図る必要がある。 ・集中豪雨時の道路冠水等を軽減するために排水対策を行う必要がある。

1 基本事業の目的、取組み方針												
基本事業	基本事業名	基本事業 担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)									
1-4-1	防災関連施設の整備	消防局	・各種災害に対応できる防災施設の整備に努めるとともに、国が地域の特性に応じて示した消防資機材等の消防力整備の基準に照らし消防施設の整備に努める。 ・災害時における緊急時に備え非常食等の備蓄を行うとともに、被災想定区域の被害発生抑制に努める。									
対象 市域			意図		必要な施設や資機材が整う							
2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A 消防力整備指針の達成率	%	現在の高規格救急車台数 / 高規格救急車導入目標台数	成り行き値					67	67	78	78	78
			目標値					67	89	89	89	89
			実績値		33	44		67	67			
B 防災関連施設整備の計画に基づく整備率	%	防災行政無線等の個別受信機設置戸数 / 全世帯数	成り行き値					61	61	61	61	61
			目標値					61	61	66	70	75
			実績値			61		56	56			
C 市民一人あたりの食糧備蓄率	%	食糧備蓄数 / 人口 × 1%	成り行き値					50	83	100	100	100
			目標値					50	100	100	100	100
			実績値					52	100			
<b>3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠</b> ・消防力に関しては、高規格救急車の導入を想定し、設定した。 ・防災関連施設については、緊急性があり、かつ高額の費用が予想される防災行政無線や全国瞬時警報システム等の整備が必要ではある。しかし、当初は代替品で当面の状況をしのぐことが必要な状況でもあることから、段階的な整備の実施を想定し、全住宅の8割への設置を目標とした。 ・備蓄については、人口の1%の被災者が3食確保する分を目標とした。			<b>4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題</b> ・A...消防力整備指針の達成率については、溝辺地区と横川地区に高規格救急車を配備したことにより実績値は向上した。今後は、高規格救急車の配備されていない福山地区の導入配備を図る必要がある。 ・B...防災関連施設整備の計画に基づく整備率については、防災行政無線等の戸別受信機の設置率を指標としており、地域において年々整備されてきている一方、分母となる世帯数が増えているために全体の割合としては向上しなかった。 平成22年度からの防災行政無線の機器の整備に伴い、地域におけるコミュニティ無線の設置の普及を働きかける。 ・C...市民一人あたりの食糧備蓄率については、食料備蓄については平成20年度において集中的に整備し目標値に到達した。今後は、定期的な更新を行っていく必要がある。			<b>5 基本事業の平成22年度の方針</b> 防災行政無線の機器の整備を始める。						
						<b>6 平成22年度の基本事業の重点「対象」「意図」</b>						
						対象		市域				
						意図		必要な施設や資機材が整う				

1 基本事業の目的、取組み方針												
基本事業	基本事業名	基本事業 担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)									
1-4-2	災害危険箇所等の整備	土木課	台風、豪雨等の災害に際して被害の軽減を図るため、各種防災事業を推進するほか被害を未然に防止するため、日頃から災害危険箇所の状況調査に努める。									
対象 危険箇所(急傾斜地、土石流危険渓流、地すべり、山地崩壊、崩壊流失危険地区、特殊地下壕)			意図		安全性が確保される							
2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A 危険箇所数に対する整備済箇所数の割合=工事進捗率(砂防関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合=工事進捗率(砂防関係)	成り行き値					30.5	31.0	31.5	32.0	32.5
			目標値					30.5	31.0	31.5	32.0	32.5
			実績値	28.7	29.3	29.9		30.0	31.0			
B 危険箇所数に対する整備済箇所数の割合=工事進捗率(治山関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合=工事進捗率(治山関係)	成り行き値					52.0	52.0	53.0	53.0	54.0
			目標値					52.0	52.0	53.0	53.0	54.0
			実績値	51.0	51.0	51.0		52.0	52.6			
C 危険箇所数に対する整備済箇所数の割合=工事進捗率(特殊地下壕関係)	%	危険箇所数に対する整備済箇所数の割合=工事進捗率(特殊地下壕関係)	成り行き値					100	100	100	100	100
			目標値					100	100	100	100	100
			実績値		100	100		100	95.0			
<b>3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠</b> ・市としては県が事業を実施するために必要な地権者等との調整を行うことで計画通りの整備を行うことを目標とした。 ・特殊地下壕については、当該所有者等の高齢化に伴う管理能力の低下を考慮し目標値を設定した。			<b>4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題</b> ・砂防や治山工事については、地域防災計画にもとづき整備することにより、目標どおり整備された。今後も県へ事業の継続的な実施を要望していく。 ・危険性のある特殊地下壕の内、通学路等に面している入り口については封鎖等の対策を講じた。しかし、その他の特殊地下壕において地権者が倉庫等として利用している箇所については地権者の責任で管理されており、地権者が管理できなくなった場合には迅速に対応する必要がある。			<b>5 基本事業の平成22年度の方針</b> 危険箇所の整備のために、県への要望活動を行うとともに、地権者に対し整備に関する理解と協力を求めていく。						
						<b>6 平成22年度の基本事業の重点「対象」「意図」</b>						
						対象		危険箇所(急傾斜地、土石流危険渓流、地すべり、山地崩壊、崩壊流失危険地区、特殊地下壕)				
						意図		安全性が確保される				

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-4-3	防災関係機関・団体等と連携した体制づくり	安心安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に迅速かつ円滑な防災組織相互の意思疎通を図るとともに、効果的な災害活動ができる体制づくりを行う。</li> <li>・地域の防災力向上のため、関係機関と連携し、自主防災組織の育成・強化に向けた取組みを行う。</li> </ul>

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種機関(警察、自衛隊、消防、医師会等)</li> <li>・団体(NPO、ボランティアグループ、事業所等)</li> </ul>	意図	災害に対処できる組織・体制が整う
----	---	----	------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 地域の自主防災組織率(自主防災組織に加入している世帯数/全世帯数)	%	地域の自主防災組織率(自主防災組織に加入している世帯数/全世帯数)	成り行き値					95	95	95	95	95	
			目標値					95	96	96	97	97	98
			実績値			95	95	97					
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 出前講座において自主防災組織の必要性を理解してもらうことや、防災推進員に対する県の講座への受講を促進するなど、多角的な面から実効性の向上を期すことで2年に1%程度の向上を目指す。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 地域の自主防災組織率については、各総合支所において未結成の自治会に対して呼びかけを行った結果、平成20年度において11団体の自主防災組織が新たに結成され、目標値を達成した。  
 今後は、組織の育成や強化を図るとともに、平成21年度に作成された災害時要援護者個別支援プランと連携する必要がある。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 自主防災組織の育成強化を図るとともに、災害時要援護者個別支援プランの実行のための具体的な検討を行う。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会</li> <li>・地区公民館</li> </ul>
意図	自主防災組織が活性化される。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-4-4	火災・救急・救助活動の推進	消防局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災被害拡大防止のため、日頃から火災予防広報、防火教室、講習会等で火災発生未然防止の呼びかけを行う。</li> <li>・火災から生命、財産を守るための住宅用火災警報器設置の必要性の認識を高めることに努める。</li> <li>・緊急時において、救命率の高い救急救助活動が行えるよう救急隊員の知識・技能の充実に努めるとともに、市民に対する応急手当の普及啓発のため普通救命講習を行う。</li> </ul>

対象	市民	意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の被害が軽減される</li> <li>・救急時に早期に救命・救出がなされる</li> </ul>
----	----	----	--

2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)		
A 住宅用火災警報器の普及率	%	消防局によるアンケート	成り行き値					1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5	
			目標値					10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	
			実績値			0.5		20.0	35.0					
B 応急手当技術の普及率	%	普通救命講習を受講した市民の割合	成り行き値					5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			目標値					4.4	5.5	6.2	6.4	6.6	6.8	
			実績値			4.2	5.4	6.0						
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 ・火災を減少するために火災予防広報、防火教室の開催等に積極的に取り組むとともに、住宅用火災警報器の設置率を60%として普及の促進を図る。  
 ・現場で応急処置のできる市民を養成する救命講習会を実施し、応急手当技術者の普及率を向上させる。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 ・住宅用火災警報器の普及については、地域における住宅用火災警報器の普及活動を積極的に推進したことや、市報による広報等により目標値を上回った。消防法により一般住宅においては平成23年度までに設置することが義務化されており、今後も引き続き広報や設置の普及活動に努める必要がある。  
 ・AEDの使用に関する講習は消防職員が行っているが、AEDの基本的な操作方法を速やかに市民に理解してもらうために、AEDの操作方法等の指導講師を市民に担ってもらうための取組みを進める必要がある。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 ・住宅用火災警報器の普及活動を積極的に推進する。  
 ・AEDの使用に関する指導講師を市民に担ってもらうための取組みを進める。また、イベント等の開催の際にはAEDの貸し出しを進める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民
意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用火災警報器を設置する</li> <li>・AEDの研修に参加する</li> </ul>

1 基本事業の目的、取組み方針													
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)										
1-4-5	防災知識の普及啓発	安心安全課	・防災マップを配布し、市民へ災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。 ・日頃から自主的に災害に備えてもらい、災害に対する対処能力の向上を図るために防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動を行う。										
対象 市民			意図 防災に対する正しい理解を深め、対応力を高める										
2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A	%	市民意識調査	成り行き値					68.3	68.3	68.3	68.3	68.3	
			目標値					69.0	70.0	71.0	73.0	74.0	75.0
			実績値			68.3	65.7	68.8					
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠				4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題				5 基本事業の平成22年度の方針					
逐年の事業の着実な積み重ねにより市民の防災意識の段階的の向上を図る。比較的成果水準の高い年代や地域の水準が75%程度であり、その水準を目標として設定した。				防災に対する意識向上については、ほぼ目標値どおりとなった。今後においても、市民へ災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める必要がある。 また、災害時における災害時要援護者支援のための取り組みを地域と一体となって進めていく必要がある。				・市民へ災害情報を提供するとともに、避難場所等の周知を行い、自衛手段の確保に努める。 ・災害時における災害時要援護者支援のための取り組みを地域と一体となって進めていく。					
6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」													
対象			市民										
意図			防災に対する正しい理解を深め、対応力を高める										

1 基本事業の目的、取組み方針													
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)										
1-4-6	治水対策の推進	土木課	集中豪雨時の浸水被害の低減を図るとともに、被害が発生しないように各種治水対策事業を推進する。										
対象 市域(国分市街地及び天降川流域)			意図 水害の被害が軽減される										
2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A	%	総合治水計画の進捗率	成り行き値										
			目標値										
			実績値										
B	件	(平成21年度まで)実施している治水対策事業の数	成り行き値					1	1				
			目標値					1	1				
			実績値			1	1	1	1				
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠				4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題				5 基本事業の平成22年度の方針					
当面は現在実施している治水対策を推進する。平成22年度以降に関しては、今後策定する雨水対策を含めた総合治水計画実施計画に基づき、その進捗率で成果指標と目標値を再設定することとする。								平成21年度に策定する雨水対策を含めた総合治水計画実施計画に基づき計画的に進める。					
6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」													
対象			市域(国分市街地及び天降川流域)										
意図			水害の被害を軽減される										

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
1-4-7	災害復旧対策の推進	・安心安全課 ・土木課 ・耕地課 ・林務水産課	被災箇所の早期復旧に努め二次災害の防止を図る。また、被災者の早期自立を図るため生活再建支援に努める。

対象	・被災者 ・被災施設	意図	・日常生活を送ることができる ・被災箇所が復旧される
----	---------------	----	-------------------------------

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A 復旧率	%	復旧された箇所数 / 災害認定箇所数	成り行き値					100	100	100	100	100
			目標値					100	100	100	100	100
			実績値					100	100			
B			成り行き値									
			目標値									
			実績値									
C			成り行き値									
			目標値									
			実績値									

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
被災箇所の復旧は、二次災害を防止するためにも不可欠であり、全箇所において早急な災害復旧に努め、復旧率100%を目指す。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
災害復旧については、国の災害認定を受けた箇所については100%の復旧を行った。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
被災箇所については早急に復旧できるよう努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	・被災者 ・被災施設
意図	・日常生活を送ることができる。 ・被災箇所が復旧される。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

対象		意図	
----	--	----	--

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A			成り行き値									
			目標値									
			実績値									
B			成り行き値									
			目標値									
			実績値									
C			成り行き値									
			目標値									
			実績値									

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**

**5 基本事業の平成22年度の方針**

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	
意図	